

2019年7月23日

【地盤品質判定士のさらなる躍進へ】に関する記事が 「日刊建設通信新聞」に掲載されました。

2019年7月12日（金）、「日刊建設通信新聞」に弊社社員が事務局長を務める（小田部雄二）地盤品質判定士会についての記事が掲載されました。

地盤品質判定士会は、既存や新設宅地の品質・安全性の評価・品質判定を行い、主に宅地における地盤災害の防止や軽減に貢献することを目的に設立されました。

地盤の安全に対して、依頼者に地盤品質評価書を発行し、適切なメニューの提示や説明だけでなく、住宅地盤の無料相談会や各種セミナーなどを通じ、一般市民へのサポートも展開しています。

この度、地盤品質判定士の活躍の場の拡大に伴い、受験要件に新たに「行政職」「教育・研究職」の業務経験が追加されたことにより、産・官・学が三位一体となり、宅地防災事業を支えることが期待されます。

弊社は、今後も社会インフラを支える活動を支援してまいります。

<p>地盤品質判定士協議会 事務局長 小田部雄二</p>		<h3>地盤品質判定士のさらなる躍進へ</h3>	<p>2013年2月4日に地盤品質判定士資格制度が創設されてから7年目を迎えました。18年2月27日には、国土交通省「公共工事に関する調査及び設計等の品質確保に資する技術者資格」の『宅地防災』分野の登録資格制度として唯一認定され、地盤品質判定士の活躍の場が拡大しています。</p> <p>地盤品質判定士は、13年度の資格創設時には約400人の登録者があり、その後</p>	<p>各年度100—200人程度の新規登録者により、18年度で1,000人の登録者総数となっています。19年度は受験要件を拡大し、保有資格に一般建築施工管理技士を、保有資格に代わる実務実績評価方法として行政職と教育・研究職の業務経験を新たに加えました。このことにより、産・官・学が三位一体となり、宅地防災事業に関われることを期待しています。</p> <p>地盤品質判定士の当初の役割は、宅地</p>	<p>取引時において、第三者の立場で地盤の評価（品質判定）に関わる業務を基本に、その他にも住宅地盤の無料相談会や各種セミナーなどを通じ、一般市民のサポートを展開してきました。また、毎年のように多種多様な災害が発生し、それらの被災住民支援を行うとともに、地盤に関わる訴訟の司法支援も実施しています。</p> <p>このように、地盤品質判定士の役割は各方面で認知されるようになり、広範化し</p>	<p>さまざまな局面に展開しています。その一端として、地盤品質判定士会の活動拠点に、神奈川支部、関西支部、熊本地震部会、北海道地震部会が立ち上がり、現在は中部支部の設立準備会が活動を開始しています。今後も全国各地で地域に根差した活動が展開できるよう、ネットワーク構築の整備が期待されています。</p> <p>皆さまのご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。</p>
			<p>受験要件に「行政職」「教育・研究職」を追加</p>			

以上

＜本資料に関するお問い合わせ先＞

 **株式会社アサノ大成基礎エンジニアリング**

TEL:03-5246-4150

URL: <http://www.atk-eng.jp/>

経営管理本部 山本、大原